

1. 日 時 2000年6月2日（金）10:30～11:05

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
（事務局等）科学技術庁
原子力局
興局長
中澤審議官
政策課 天野課長
原子力調査室 伊藤室長、板倉、村上、木村、小室
（財）若狭湾エネルギー研究センター 主幹客員研究員
清水 彰直
吉錦専門委員

4. 議 題

- （1）平成11年度科学技術調査資料作成委託費に係る「原子力に関する技術的安全と社会的安心等に関する調査」報告について
- （2）原子力委員会専門委員の変更について
- （3）その他

5. 配布資料

- | | |
|-------|---|
| 資料1-1 | 「原子力に関する技術的安全と社会的安心等に関する調査」調査結果報告の概要 |
| 資料1-2 | 「原子力に関する技術的安全と社会的安心等に関する調査」調査結果報告の概要・図表 |
| 資料1-3 | 原子力に関する技術的安全と社会的安心等に関する調査報告書 |
| 資料2 | 原子力委員会専門委員の変更について（案） |
| 資料3 | 第33回原子力委員会定例会議議事録（案） |

6. 審議事項

- （1）平成11年度科学技術調査資料作成委託費に係る「原子力に関する技術的安全と社会的安心等に関する調査」報告について
標記の件について、清水研究員より資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき説明があった。これに対し、
・今後の課題において、原子力の安全評価における社会と専門家の役割分担の合意形成についてはとても重要であると思う。リスクの許容レベルの設

定は世代やそのときの状況によって流動的である。また、リスクを説明する際、人や資料が介在し、それによって認識が異なってくるが、リスクの設定レベルをどのように考えているのか。

（清水研究員）リスクの許容レベルについては、人に聞いてできるものではなく、こちらから提示して納得してもらうプロセスが必要である。

・許容レベルを納得してもらう前に、一般の人にリスク概念を理解してもらわなければならないのではないか。

（清水研究員）その通りである。リスクを説明する場合、原子力についてだけを説明するのではなく、他のものと比較を行って認識を深めて欲しい。

・低レベル放射線の直線仮説に対する異論はICRPは認めていないのではないか。

（清水研究員）低レベル放射線の直線仮説については1958年の国連科学委員会で放射線防護の為の仮定として話し合われたが、ICRPの委員長自身が問題点であるとしている。

・それについて反論はないのか。

（清水研究員）反論はある。疫学的には低レベル放射線は問題がないが、染色体が損傷するのは明らかな事実である。

・この件については長期計画第五分科会の提言として取り上げられている。これから2～3年の間に動きがあるだろうから5年後の長期計画では違う形になっているかもしれない。

・これらの問題をベースにして事実認識をしてもらい、社会的観念を改善していくことが重要。また、どこにしきい値をひくか、また、低レベル放射線にはプラスの効果があるのかという課題がまだ残っている。

・テレビやラジオなどメディアの影響力が大きいので正確な情報を伝えてもらうためにも情報交換を頻繁に行って欲しい。

等の委員の意見及び質疑応答があった。

（2）事務局より、原子力委員会専門委員の変更について、配付資料に基づき説明がなされ、了承された。

（3）議事録の確認

事務局作成の資料3第33回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。

なお、事務局より、次回は6月6日（火）に定例会議を10：30より開催する方向で調整したい旨、発言があった。